

平成28年8月3日
青森県教育委員会

各地区の中学校卒業生数及び県立高等学校の募集学級数の見込み 並びに重点校、拠点校、地域校の試案について

青森県教育委員会では、社会の変化や生徒数の減少に対応するため、青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針を策定しました。

本基本方針では、平成29年度以降の10年間で約3,100人という大幅な生徒数の減少が見込まれる中であっても、充実した教育環境を整備し、本県高等学校教育全体の質の確保・向上を図るため、重点校、拠点校を配置し、各高等学校が連携しながら特色ある教育活動を充実させるとともに、各地域の実情に配慮し、地域における通学状況を考慮した上で地域校を配置し、高等学校教育を受ける機会を確保することにより、本県の未来を担う人財を育成する高等学校教育を推進することとしています。

このため、県立高等学校教育改革第3次実施計画（平成21～29年度）に続く、青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（平成30～34年度）の策定に当たっては、以下のとおり各地区の中学校卒業生数及び県立高等学校の募集学級数の見込み並びに重点校、拠点校、地域校（以下「重点校等」という。）の試案を示し、重点校等を含めた具体的な学校配置等について、地区意見交換会（仮称）等で県民の皆様の御意見を伺いながら、検討を進めます。

1 各地区の中学校卒業生数及び県立高等学校の募集学級数の見込みについて

第3次実施計画の最終年度である平成29年度以降も、各地区ともに中学校卒業生数の大幅な減少が見込まれています。

このことに伴い、平成28年5月1日現在の児童・生徒数等に基づき推計すると、県立高等学校の募集学級数は以下のように見込まれます。

		東青	西北	中南	上北	下北	三八
中学校卒業生数	H29	2,920人	1,363人	2,552人	1,958人	689人	2,870人
	H34 (対H29)	2,458人 (△462)	996人 (△367)	2,117人 (△435)	1,567人 (△391)	578人 (△111)	2,452人 (△418)
	H39 (対H29)	2,202人 (△718)	866人 (△497)	1,843人 (△709)	1,472人 (△486)	489人 (△200)	2,325人 (△545)
募集学級数	H29	54c1	27c1	44c1	43c1	17c1	45c1
	H34 (対H29)	46～47c1 (△7～△8)	19～21c1 (△6～△8)	38～39c1 (△5～△6)	33～34c1 (△9～△10)	13～14c1 (△3～△4)	39～40c1 (△5～△6)
	H39 (対H29)	41～42c1 (△12～△13)	17～19c1 (△8～△10)	34～35c1 (△9～△10)	31～32c1 (△11～△12)	12～13c1 (△4～△5)	37～38c1 (△7～△8)

※中学校卒業生数は、各年3月の見込み。募集学級数は、各年度の全日課程における見込み。

[県教育庁高等学校教育改革推進室推計]

2 重点校等の試案について

(1) 重点校について

ア 目的

選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともにグローバル教育や理数教育等の特定の分野の学習における先進的な取組等、今後求められる人財の育成に向けた特色ある教育活動の中核的役割を担う高等学校として、県全体の取組を牽引しながら各高等学校と連携し、県全体の普通科等の質の確保・向上を図る。

イ 観点

- ① 第3次実施計画終了時に、学校規模が1学年当たり6学級以上であること（西北地区、下北地区の重点校は柔軟に対応）。
- ② 選抜性の高い大学への進学に対応した取組実績があること。
- ③ グローバル教育や理数教育等に係る先進的又は特色ある取組等の実績があること。

ウ 配置の方向性

イの観点を基に総合的に判断し、各地区に1校配置する。

エ 期間

平成30年度から平成34年度までの5年間

オ 候補校^注

東青地区 … 青森高等学校
西北地区 … 五所川原高等学校
中南地区 … 弘前高等学校
上北地区 … 三本木高等学校
下北地区 … 田名部高等学校
三八地区 … 八戸高等学校

カ 想定される取組例

重点校が核となり、普通科等の充実に向け、次の例のような取組において、各高等学校と連携を図ることが考えられる。

(ア) 各高等学校の生徒を対象とした取組の例

- ・進路に対する意識の向上を目指した進路探究と自己理解のためのグループ協議
- ・進路講演会
- ・本県高等学校を卒業した大学生や社会人等との懇談会
- ・医学部医学科及び難関大学等への進学に向けた実力養成のための学習会
- ・英語コミュニケーション能力の向上に関する研究会
- ・グローバル教育・理数教育に関する研究成果発表会

(イ) 各高等学校の教員を対象とした取組の例

- ・教科指導に関する研究会
- ・進路指導、小論文指導、面接指導等に関する研究会・講演会
- ・大学教員との情報交換会

(2) 拠点校について

ア 目的

農業科、工業科、商業科の各学科における専門科目を幅広く学び、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに専門的な学習を深め、各学科の学習の拠点となる高等学校として、県全体の取組を牽引しながら各高等学校と連携し、県全体の職業教育を主とする専門学科の質の確保・向上を図る。

イ 観点

- ① 第3次実施計画終了時に、学校規模が一つの専門学科で1学年当たり4学級以上であること。
- ② 専門科目を幅広く学習することのできる環境を有すること。
- ③ 専門的な学習に係る先進的又は特色ある取組等の実績があること。

ウ 配置の方向性

イの観点を基に総合的に判断し、全県的なバランスを考慮して配置する。

エ 期間

平成30年度から平成34年度までの5年間

オ 候補校^注

農業科 … 五所川原農林高等学校、三本木農業高等学校

工業科 … 青森工業高等学校、弘前工業高等学校、八戸工業高等学校

商業科 … 青森商業高等学校

カ 想定される取組例

拠点校が核となり、職業教育を主とする専門学科の充実に向け、次の例のような取組において、各高等学校と連携を図ることが考えられる。

(ア) 各高等学校の生徒を対象とした取組の例

[農業]

- ・ 農業の6次産業化の推進等に関する研究の成果発表会
- ・ 測量士補、毒物劇物取扱責任者等の資格取得講習会
- ・ 拠点校の施設・設備を活用した実習や交流学习

[工業]

- ・ 地域貢献に向けたものづくり等に関する研究の成果発表会
- ・ 熟練技能者によるアーク溶接等の技術者養成講座
- ・ 拠点校の施設・設備を活用した実習

[商業]

- ・ ビジネスに関する豊富な経験や実績を有する起業家等による講演会
- ・ 簿記、情報処理等の資格取得講習会
- ・ 海外にもビジネスを展開している企業の視察

(イ) 各高等学校の教員を対象とした取組の例

[農業]

- ・ 熟練技能者による食品製造等の教員研修会

[工業]

- ・ 熟練技能者によるレーザー加工等の教員研修会

[商業]

- ・ プログラミング教育等の指導力向上教員研修会

(3) 地域校について

ア 目的

地理的な要因から高等学校に通学することが困難な地域が新たに生じることのないよう配置に配慮し、高等学校教育を受ける機会を確保する。

イ 観点

学校規模の標準を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高等学校であること。

ウ 配置の方向性

地域における通学状況を考慮した上で、配置する。

なお、2学級規模の地域校については、入学者数が1学級規模の募集人員である40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として1学級規模とする。

また、1学級規模の地域校については、募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満となった場合、募集停止等に向けて、当該高等学校の所在する市町村等と協議することとし、協議の際には、通学が困難となる地域の生徒の通学について、当該高等学校の所在する市町村等と連携を図りながら、対応を検討する。

エ 期間

公共交通機関の状況等を考慮し、必要に応じて見直しを行う。

オ 候補校

東青地区 … 青森北高等学校今別校舎

西北地区 … 木造高等学校深浦校舎、中里高等学校

中南地区 … なし

上北地区 … 六ヶ所高等学校

下北地区 … 大間高等学校

三八地区 … 田子高等学校

カ 想定される取組例

小規模であることの課題に対応するため、次の例のような取組において、各高等学校と連携を図ることが考えられる。

(ア) 各高等学校の生徒を対象とした取組の例

- ・ ICTを活用した教育活動
- ・ 各高等学校と連携した学校行事等の合同開催
(芸術鑑賞、文化祭のステージ発表、球技大会等)
- ・ 長期休業中の進学講習会
- ・ 部活動での合同チーム編成

注 重点校又は拠点校が統合となった場合は、統合校を重点校又は拠点校とすることを基本とする。